

仕 様 書

1 概要

(1) 件名

令和5年度木更津駐屯地で使用する電気

(2) 需要場所

千葉県木更津市吾妻地先陸上自衛隊木更津駐屯地

(3) 業種及び用途

官公署（国家事務）

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式：交流3相3線式

イ 供給電圧（標準電圧）：6,000V

ウ 計量電圧（標準電圧）：6,000V

エ 標準周波数：50Hz

オ 受電方式：1回線方式

カ 蓄熱式負荷設備の有無：有

(2) 契約電力、予定使用電力量

ア 契約電力、常時電力1,610KW

（契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい計量器により計測し、算定される値が原則としてこれを超えないものとする。）

イ 予定使用電力量5,300,689kwh

（月別の予定使用電力量は、別紙のとおり）

(3) 供給電気の種類等

小売電気事業者は、供給する電力量に占める再生可能エネルギーの比率について確認できる資料を、別紙第1に示す様式で第316会計隊木更津派遣隊長に各半期終了後10日までに提出すること。

(4) 環境配慮契約法に基づく裾切り要件

二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡に関し別紙第2に掲げる条件を満たすこと。

(5) 使用期間

自令和5年4月1日0時00分から至令和6年3月31日24時00分

(6) 電力量等の計量

ア 自動検針装置：有

イ 電力会社の検針方法：遠隔自動検針

ウ 電力量計の構成：変成器付複合計器（時間帯別・精密級）

(7) 需給地点

需給場所における陸上自衛隊木更津駐屯地の敷設した電柱の開閉器電源側と一般送配電事業者の架空引き込み線との接続点

(8) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。

(9) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

(10) その他

- ア 力率の保持のため自動力率調整装置を設置しているため、使用期間中は100%を保持する予定。
- イ フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は有していない。
- ウ 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、関東管内の一般配送電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。
- エ その他仕様書に定めのない事項については、小売電気事業者、官側との協議の上、決定するものとする。
- オ 料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
- (ア) 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
- (イ) 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
- (ウ) 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
- (エ) 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。
- (オ) 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

(2023年4月～2024年3月)

項目 月	総使用電力量 (kwh)	昼間時間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	夏季 昼間時間 (kwh)	ピーク時間 (kwh)	備考
4月	355,510	224,851	130,659			
5月	324,598	187,637	136,961			
6月	397,784	269,337	128,447			
7月	526,656		192,691	253,098	80,867	
8月	509,004		184,103	246,789	78,112	
9月	490,529		185,717	232,144	72,668	
10月	363,939	226,666	137,273			
11月	387,888	237,317	150,571			
12月	456,915	285,969	170,946			
1月	512,843	304,456	208,387			
2月	513,892	311,299	202,593			
3月	461,131	299,236	161,895			
合計	5,300,689	2,346,768	1,990,243	732,031	231,647	

(注)

※ 夏季は、7月1日から9月30日までの期間とする。

※ その他季は、4月1日から6月30日までの期間及び10月1日から3月31日までの期間とする。

※ 昼間時間は、平日（土曜日を含む）0800から2200までの時間とする。ただしピーク時間及び以下の「休日等」に定める日の使用する電力量は除く。

※ 夜間時間は、ピーク時間及び昼間時間以外の時間とする。

※ ピーク時間は、夏季の平日（土曜日を含む）の1300から1600までの時間とする。

※ 休日等は日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び 1月2日・3日
4月30日、5月1日・2日、12月30日・31日とする。

最大電力（実績）

(2022年1月～2022年12月)

月	項目	最大電力 (k w)
1月		1,462
2月		1,610
3月		1,241
4月		1,234
5月		929
6月		1,330
7月		1,409
8月		1,531
9月		1,375
10月		1,006
11月		1,008
12月		1,327

過去最大電力1610Kwh 令和4年2月15日

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条件

電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※1）しており、かつ、①前年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②前年度の未利用エネルギー活用状況、③前年度の再生可能エネルギー導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の5項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要素	区分	得点
① 前年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO ₂ /kWh）	0.375 未満	70
	0.375 以上0.400 未満	65
	0.400 以上0.425 未満	60
	0.425 以上0.450 未満	55
	0.450 以上0.475 未満	50
	0.475 以上0.500 未満	45
	0.500 以上0.525 未満	40
	0.525 以上0.550 未満	35
	0.550 以上0.575 未満	30
	0.575 以上0.600 未満	25
	0.600 以上0.690 未満	20
	0.690 以上	0
② 前年度の未利用エネルギー活用状況	0.675 %以上	10
	0 %超0.675 %未満	5
	活用していない	0
③ 前年度の再生可能エネルギー導入状況	7.50 %以上	20
	5.00 %以上7.50 %未満	15
	2.50 %以上5.00 %未満	10
	0 %超 2.50 %未満	5
	導入していない	0
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等や非化石照明の使用状況算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から1年間に限って開示予定時期（事業開始日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなすこととする。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。
付紙「適合証明書」

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求められることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

適合証明書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊木更津駐屯地
第316会計隊木更津派遣隊長 安藤 真 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開示方法	番号
①ホームページ②パンフレット ③チラシ④その他（ ）	

2 前年度の状況

	項目	自社の基準値	点数
①	前年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（単位：kg-CO ₂ /kWh）		
②	前年度の未利用エネルギー活用状況		
③	前年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項目	取組の有無	点数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

①～④の合計点数	
----------	--

注1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。